

求人者のみなさまへ

小山町役場

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

- ・当事業所の取扱職種は、全職種です。
- ・当事業所の取扱地域は、国内です。

手数料に関する事項

- ・手数料は一切申受けません。

求人者情報の取扱に関する事項

- ・求人者情報の取扱いは、未来創造部おやまで暮らそう課が行います。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。

個人情報の取扱に関する事項

- ・個人情報の取扱いは、未来創造部おやまで暮らそう課が行います。
- ・取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験など客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、未来創造部おやまで暮らそう課が行います。
- ・苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条の定めにより、労働者に直接お支払い下さい。

その他、本所の業務についてご不審の点は、未来創造部おやまで暮らそう課
(TEL: 0550-76-6137) へお問い合わせください。